

香川県ひとり親家庭学習支援員派遣事業

ひとり親家庭の小学生対象

# 「もっと学びたい」を応援

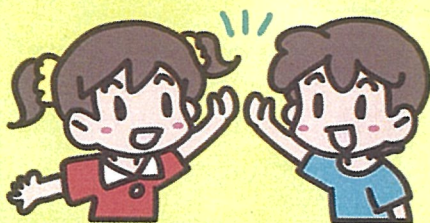
サポートします！



香川県内に住むひとり親家庭(母子家庭や父子家庭、養育者家庭)の小学生が対象

6月から翌年3月まで、月に3回(60分/回)、お家に学習支援員がやってきます！  
お子様の宿題はもちろん、国語、算数、理科、社会など教科書を中心に**個別指導**をします。  
お子様に合わせた個別指導が行えるため、苦手科目の克服や得意科目を伸ばして、  
学習習慣を身に付けるチャンス！

**費用は無料。**(詳しくは裏面へ)



お問  
い合  
わせ  
先

香川県健康福祉部子ども政策推進局  
子ども家庭課 総務・家庭福祉グループ

電話 / 087-832-3283

FAX / 087-806-0207

Mail / kodomokatei@pref.kagawa.lg.jp



## 事業目的

ひとり親家庭（母子家庭や父子家庭、養育者家庭）のお子さんに対して学習支援員を派遣することにより、基本的な学習や生活の習慣を身に付けていただくとともに、保護者の方の相談を受けて支援を行うことを目的としています。

**対象者** 香川県内に住むひとり親家庭の小学生

**学習方法** 家庭派遣による個別指導。教科書中心の指導、学校の宿題を行います。

**学習時間** 月3回程度（1回につき60分）

**指導者** 大学生や元教員など

**学習場所** 児童の家庭等（学習支援員がお伺いします）

**費用** 無料（個人で使用する参考図書や問題集を除く）

## 学習支援事業の申し込み先

申し込み先	電話番号
丸亀市 子育て支援課	0877 (24) 8808

事業内容に関する  
お問い合わせは

香川県健康福祉部子ども政策推進局

子ども家庭課 総務・家庭福祉グループ

電話 087-832-3283 FAX 087-806-0207